

お知らせ

市役所の組織が4月1日から変わります

問職員課 ☎(082)420-0909

市民サービスの向上と、より効率的な組織体制への移行を目指し、4月1日から市役所の組織を変更します。

【主な変更の内容】

○「医療感染症対策室」の設置

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症対策を医療保健事業と一体的に実施する体制とします。

○「障がい福祉課」に改称

障がいに対する市民理解の一層の促進を図るため、障害福祉課の課名を「障がい福祉課」に改称します。

○「障がい福祉政策室」の設置

「障がい福祉課」内に「障がい福祉政策室」を設置し、障がい者施策の推進に取り組みます。

○「救急対策室」の設置

増加する救急需要に対応するため、業務執行体制を強化します。

そのほか、業務や所属名を下表のとおり変更します。

業 務	所属名		電 話
	3月まで	4月から	
医療保健事業に関すること	医療保健課医療保健対策室	医療保健課医療感染症対策室	☎(082)420-0936
感染症対策に関すること	医療保健課感染症対策室		
障がい者の医療、障害者手帳に関すること	障害福祉課障害福祉係	障がい福祉課障がい福祉係	☎(082)420-0180
障がい者自立支援給付に関すること	障害福祉課障害支援係	障がい福祉課自立支援給付係	
子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）に関すること 障がい者施策の企画・推進に関すること	障害福祉課障害福祉係	障がい福祉課障がい福祉政策室	☎(082)493-6071 ★
市道の予防保全・長寿命化	道路建設課市道1係	道路建設課市道保全係	☎(082)420-0948
市道の新設改良	道路建設課市道2係	道路建設課市道整備係	
区画整理事業に伴う建物移転補償など	区画整理課計画係	区画整理課補償係	☎(082)422-1344
救急事務に関すること	警防課	警防課救急対策室	☎(082)422-5648
救急対応に関すること	北分署第1警防係	北分署第1救急係	☎(082)432-2119
	北分署第2警防係	北分署第2救急係	
救急対応に関すること	安芸津分署第1警防係	安芸津分署第1救急係	☎(0846)45-0119
	安芸津分署第2警防係	安芸津分署第2救急係	
地域学校協働活動業務	生涯学習課施設運営係	青少年育成課	☎(082)420-0929

※★は4月1日開設予定です（3月31日まで電話がつながりませんのでご注意ください）。

※本紙の各記事に記載している課名や電話番号などは、4月1日現在のものです。

3月31日までは、担当部署や電話番号が異なる場合があります。



所管課の変更

4月1日から、右のとおり変更します。

問地域づくり推進課 ☎(082)420-0924

業 務	所属名		電 話
	3月まで	4月から	
ふるさと寄付金	地域づくり推進課	ブランド推進課	☎(082)422-1032
定住サポートセンター		地域政策課	☎(082)422-1033

お知らせ

市民ポータルサイトにご登録ください

問DX推進監 ☎(082)420-0944

東広島市の市民向けインターネットサービスである市民ポータルサイトでは、市内のイベント情報やお住まいの地域に関する防災情報、家庭ごみの収集日に関するお知らせなどをメールやLINEでお届けしています。ぜひご利用ください。



紹介動画



登録はこちら

募集

東広島市都市交通計画の
パブリックコメントを募集

問地域政策課 ☎(082)420-0401 FAX(082)426-3120

将来の都市交通や公共交通に関する施策展開の方向性、事業を示した計画です。

期 4月15日(月)～5月14日(火)

場 地域政策課、各支所・出張所、市ホームページ

対 市内在住の人、市内に通勤・通学している人など

問 申持参または郵送、ファックス、電子申請



交通

小谷と志和で、地域公共交通の実証運行中です

問地域政策課 ☎(082)420-0401

高屋町小谷と志和町で地域公共交通の実証運行中です。利用方法や路線図などの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

【小谷「おまるめ山バス」】

運行日 月～土曜日

※祝日、8月13～15日、
12月31日～1月2日

は運休

ルート 月・水・土ルートと
火・木・金ルート

運賃 1乗車当たり大人200円

(小児・障がい者割引制度などあり)

運行事業者 有限会社白市交通



【志和ホテル交通】



・電話で前日までに予約が必要

・あらかじめ定めた乗降場所間を運行

運行日時 地区ごとに週2日の運行

地域	曜日	便	時間
志和堀	月・木	1便	8:00～9:00
東志和	火・金	2便	9:30～10:30
西志和	水・土	3便	11:20～12:20
		4便	13:20～14:20
		5便	15:40～16:40

※8月13～15日、12月31日～1月3日は運休

運賃 1乗車当たり大人300円

(小児・障がい者割引制度などあり)

運行事業者 有限会社八本松タクシー



お知らせ

住民自治協議会をご存知ですか

問地域づくり推進課 ☎(082)420-0924

【住民自治協議会とは】

住民自治協議会は、小学校区単位（一部、旧小学校区）を基本に、住民個人のほか自治会などさまざまな団体が構成される、地域を代表する組織です。

現在、市内全48地域で設立され、市と連携して、地域課題の解決や地域目標の実現など、より住みよいまちづくりに取り組んでいます。

【自治会とは】

自治会など（区や班など）は、ご近所のつながりから生まれた最も身近な組織です。

多くの自治会では、生活に密着した活動に取り組んでいます。また、住民自治協議会を構成する大切な団体です。

こんな時、地域の皆さんで協力しましょう

地域の情報を知りたい…

行事のお知らせなどの地域情報は、回覧板や掲示板など住民自治協議会や自治会などを通じて各戸に伝えられます。

道が暗いので防犯灯がほしい…

防犯灯の設置や道路の修繕などの要望は、住民自治協議会や自治会などから市役所に申請します。

地域の人たちと交流できる場がほしい…

住民自治協議会では、住んでいる地域を盛り上げるため、さまざまな活動を計画・実施しています。部会の活動や地域の集会所などを利用する市民活動団体に声をかけてみましょう。

【市民協働センター主催講座】

新任者歓迎！自治協について学ぶ会

新しく自治協の役員になった人が「自治協って何をしているところ？」といった小さな疑問を解消するための勉強会です。

日 4月10日(水) 18:30～20:00 場 市民協働センター

対 住民自治協議会・自治会の役員、住民自治協議会に関心のある人 定20人(先着)

申 申込フォーム 締 4月2日(火)

問 市民協働センター ☎(082)422-1036



お知らせ

区域区分(逆線引き等)に関する都市計画変更素案

問都市計画課 ☎(082)420-0954

東広島都市計画区域(西条町、八本松町、志和町、高屋町および黒瀬町)における土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する「逆線引き」を進めています。市街化区域編入要望と併せて、区域区分の見直しについて変更素案を取りまとめました。変更素案に関する説明会などを次のとおり行います。



説明会

日 4月11日(木) 19:00から
4月14日(日) 10:00から

場 芸術文化ホールくらら サロンホール

※いずれも説明内容は同じです。

変更素案の閲覧

日 4月16日(火)～5月2日(木)

場 県都市計画課、市都市計画課

※市ホームページでも閲覧できます。

公聴会

区域区分の変更素案について意見がある人は、公聴会で公述をすることができます。公述する場合は、あらかじめ公述申出書を提出してください。公述申出書を提出していない場合、当日、会場で公述することができません。希望者が多い場合は、全ての人が公述できない場合があります。

日 6月3日(月) 14:30～16:00

場 芸術文化ホールくらら 小ホール

受 4月16日(火)～5月2日(木) (当日消印有効)

申 公述申出書(様式は県都市計画課、市都市計画課で配布)を持参または郵送(①住所②名前③電話番号④述べようとする意見の要旨とその理由)

公聴会の傍聴

傍聴希望者は、当日、直接会場へお越しください(申込不要)。

公聴会の中止など

申出がない場合は、公聴会を中止します(市ホームページでお知らせします)。希望が少ない場合、時間を短縮することがあります。

問 県都市計画課(〒730-8511 広島市中区基町10番52号)

☎(082)513-4117

NEW

4月1日、広島国際大学Town & Gown Office東広島健幸ステーションがスタート!!

問医療保健課 ☎(082)420-0936



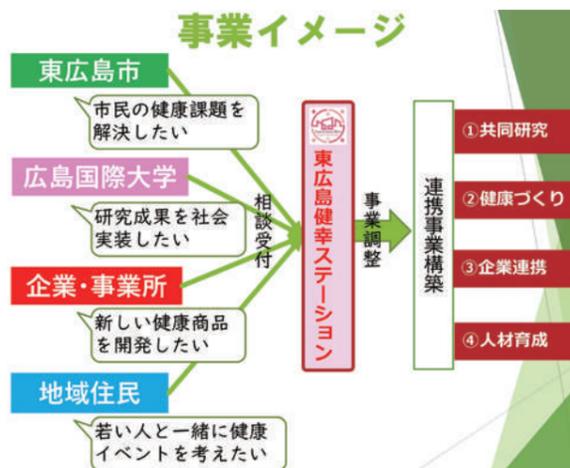
各ステークホルダーの連携相談や連携事業などを推進する「広島国際大学Town & Gown Office東広島健幸ステーション」を開設しました。持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す「Town & Gown構想」に基づき、広島国際大学の研究成果の社会実装や企業・事業所の知見・プロダクトを活用して市民の健幸(well-being)を高めます。

健幸に関する連携フィールドを募集します

学生とともに地域課題などの解決や地域活性化に取り組みたいという地域や企業は、ぜひお声がけください。

イベントの開催

市民の皆さんが健幸を実感できるイベントを開催予定です。



問東広島健幸ステーション

☎(0823)69-6026

✉hiu.chiiki02@joshu.ac.jp



国保

国民健康保険(国保)こんなときは届出を

問国保年金課 ☎(082)420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。電子申請で手続きできるものもあります。

届出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになったり、職場の健康保険の保険料と二重に納めたりすることになります。

その他の場合や、詳細は市ホームページでご確認ください。



こんなとき		手続きに必要なもの
入るとき	他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失(脱退)証明書または離職票など
	東広島市に転入(前住所でも国保)または入国	市民課での手続きの後、加入手続きをしてください
加入手続きをしないでいると 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。 届出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。		

※口座振替手続き

国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。

預(貯)金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。

一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

こんなとき		手続きに必要なもの
やめるとき	他の健康保険に加入した・被扶養者になった	保険証、勤務先などの健康保険証 ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請(マイナンバーカードを持っている人のみ)ができます
	他市へ転出または出国する	保険証 ※市民課での転出(出国)手続きの後、脱退手続き
やめる手続きをしないでいると 会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と、職場の健康保険の保険料とを二重に納めることになる場合があります。		

こんなとき		手続きに必要なもの
その他	修学のために転出する	保険証、当該年度に学生であることを確認できるもの(学生証、在学証明書など)
	保険証を紛失、破損または汚損した(再発行の申請)	本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、保険証(破損または汚損した場合) ※市ホームページから、オンラインで申請できます
外国籍の人の在留資格・期間に変更があった		保険証、在留カード、パスポート(※1) (※1 在留資格が「特定活動」の場合は必須)

※全ての手続きには、本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。